+

を推進していくというようなことかと思っております。以上でございます。

- **〇蒲生光男委員長** 10番、髙橋孝夫委員。
- ○10番 髙橋孝夫委員 売れる農産物の調査事業というのは、どういう成果品を求めて調査事業を委託するんですか。その委託の内容あれば示していただきたいんですが、いかがですか。こういうことをするから、この事業を委託するんでしょう、成果品があるはずなんですが、それはどこになるんですか、単なる雇用調整の話じゃないでしょう、これ。
- **〇蒲生光男委員長** 遠藤正明農林課長。
- ○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

やはり緊急雇用創出事業につきましての成果につきましては、一つはやはり雇用が一つありますし、あともう一つは重点分野の事業の推進をしていくと、農林水産業の分野であれば直売関係を推進していくというようなことありますので、直売事業を推進させるというようなことが一つの目的だと思っております。以上でございます。

- **〇蒲生光男委員長** 10番、髙橋孝夫委員。
- **〇10番 髙橋孝夫委員** 資料いただけますか、 そこだけお聞かせください。今のやつ。
- **〇蒲生光男委員長** 遠藤正明農林課長。
- **○遠藤正明農林課長** どういった資料なのか、後で打ち合わせさせていただきまして、必要な資料をちょっとそろえるようにいたしたいと思いますけれども。
- **〇蒲生光男委員長** 10番、髙橋孝夫委員。
- ○10番 髙橋孝夫委員 時間来でますから終わりにしますけれど、委託事業ですから求めているものがあるんです。私は、この補正予算見たときに、売れる農産物の事業というのは委託というのはもうなくなって、単なる雇用形態を変えるだけ、いわば直売所で働いていただく人たちを雇用するためにこういう措置をとったんだなというふうに思ったもんだから、きょう質問

をさせていただきましたけれども、どうもそう ばかりではないようです。

ですから、今までの売れる農産物の調査事業を続ける、やっていくということであれば、その考え方についたものを資料としてぜひ提出をいただきたいということだけ申し上げて質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

## 蒲生吉夫委員の総括質疑

- **○蒲生光男委員長** 次に、順位2番、議席番号17 番、蒲生吉夫委員。
- ○17番 蒲生吉夫委員 通告しております2件 について順次ご質問を申し上げたいと思います。 先に集団フッ素洗口の問題についていうこと について、教育長、健康課長並びに福祉事務所 長からさまざまな面からお聞かせを願いたいと いうふうに思います。

今回の問題というのは、この資料を見たこと ありますね。多分、健康課長と教育長は見たこ とあるのではないかというふうに思うんですけ ども、集団フッ素洗口を考えるという、子ども の歯と健康を考える会山形というところで発行 したやつなんですけども、私、集団フッ素洗口 のことを考えていく必要があると考えたのは、 まず、この問題を進めろというふうにしている のは、こういう制度ができたのは17年につくっ て、平成18年から5年間で推進をしろというふ うに、いわゆる国の方の方針として出てるやつ なんですね。それに基づいて県の方針としても、 同じように18年から22年までの間でそれぞれの 県内の施設で集団フッ素洗口を進めてください という中身で、多分それぞれの市町村の窓口と なっているのは健康課なもんですから、健康課 の方にいずれかの時点でそういう連絡がまず来

ているのではないかというふうに思うんですけ ども、そこについて、まず健康課長にお聞かせ をお願いしたいと思います。

- **〇蒲生光男委員長** 中井 晃健康課長。
- 〇中井 晃健康課長 お答えいたします。

平成15年の1月14日付で県知事あてにフッ化物洗口のガイドラインについてというものが厚生労働省より通知をされております。ここの中でフッ素洗口を4歳から14歳までの期間に実施することがう蝕予防に最大の効果があり、幼稚園児から開始し、中学生まで継続することが望ましいというふうな内容の通知文書をいただいております。

ただ、具体的な取り組みの趣旨というのは、この通知後具体的にはなされませんで、今回、長井市の方に直接相談がありましたのがこれまでの経過でございます。

- **〇蒲生光男委員長** 17番、蒲生吉夫委員。
- **〇17番 蒲生吉夫委員** 集団でするフッ素洗口 というのは、まず効果の面で効果があるかどう かがあんまりはっきりしないという面があるん だと思います。

この資料の一番最初に書いてあるのは、日本学校歯科医会発行、「学校における学校歯科医のためのフッ化物応用ガイドブック」、2005年からとったやつがここ一部書いてあるんですよね。健康管理としてのフッ化物応用は、地域の歯科医療機関にゆだねてもよいと日本学校歯科医会は考えています。途中抜けておりまして、学校歯科保健の役割は、生涯にわたり健康行動がとれる生きる力を身につけた児童生徒の育成であり、ヘルスプロモーションを重視した保健教育が重要であると日本学校歯科医会は考えています。ほとんど意味のわからないことを書いてあるんだというふうに私は思います。

県内的にこういうふうな連絡をそれぞれの市 町村にしたんだと思いますね。団体でしてほし いと言っているのは、保育園、幼稚園、小中学 校、こういうところでしてほしいというふうに してるわけですね。私の知ってる限りでは、川 西町の何校か何施設かと、天童と鶴岡の一部、 旧何町でしたかちょっと忘れましたが、そのあ たりだというふうに認識してるんですけども、 健康課長、いかがでしょうか。

- **〇蒲生光男委員長** 中井 晃健康課長。
- 〇中井 晃健康課長 他市の取り組み状況について具体的には調べておりませんので、学校での集団実施状況というのは、こちらの方では正確には把握をしておりません。ただ、県の方から相談がありました際に、これまでの県内での取り組み状況の資料もいただいておりますが、今お話ありましたようにその市町村単位で学校ごとに集団でするというような方針で取り組んでいるところもございますし、個々の学校の判断によりまして行われてるというところと2つのパターンがあるようでございました。
- **〇蒲生光男委員長** 17番、蒲生吉夫委員。
- 〇17番 蒲生吉夫委員 県の方で多分出した資 料だと思うんですけども、2008年の3月時点で 110施設が県内の施設で集団フッ素洗口を行っ ているというふうになっているようですね。関 係者の理解を得てフッ素洗口を実施する保育所、 保育園、小学校、中学校などの増加ということ で、目標値2010年が110から150施設にしたいと いうふうになっているようなんですね。この部 分は、県の方で発行した資料6っていうやつに 書いてあったんで私はわかってんですけども、 必ずこういう目標値が出されてくる背景には、 調査している中身があるんだと思います。調査 している中身というのはどういう意味かという と、まず3歳児健診でやってますね。それと12 歳児、12歳児というのは中学校1年のことを言 っているんですね。中学校1年の調査を多分し ているんだと思いますけども、その結果、12歳 児のところについては、私ちょっと古いのかも しれませんが、19年度の虫歯の本数で12歳児は

-253-

2.52本ですね。3歳児のところを見ていきますと、同じく19年度で1.35本というふうになっていますね。3歳児というのは大体乳歯だと思うんですね。12歳児というのは永久歯なんだと思いますが、こういう調査で虫歯の比率が長井市が一番高いんですね。県内一高い、時々飯豊の方が長井よりちょっと高くなったり、次いで白鷹だったりするんですけども、こういう調査というのはどういうふうにして行われているか、健康課長、わかりますでしょうか。

例えば3歳で調査した人をそのまま12歳になったときに同じ人を調査してこういうような結果が出ているのかどうかとか、いわゆるベースになっているものが何があって、信憑性がこういうことだから信頼できる数字なんだっていう、そういうところっていうのは私ちょっとわからないんですね。中学1年生の全数を調査したのか、それとも学校を指定してそこだけ調査をしたとか、いろんな条件を整えたんだと思いますが、その辺についてお聞かせいただければ、ありがたいと思います。

- **〇蒲生光男委員長** 中井 晃健康課長。
- 〇中井 晃健康課長 健康課の方で12歳児の健診 データには直接かかわってはおりませんけれど も、調査方法といたしましては県内の全学校の 12歳児を対象に各学校で健診をしております健 診結果を集約いたしまして県の方で発表してい るというふうに聞いております。
- **〇蒲生光男委員長** 17番、蒲生吉夫委員。
- ○17番 蒲生吉夫委員 県内の要するに全学校ということですね。こういう調査が出ているわけですが、教育長にお尋ねいたしますが、そういうふうに調査をした結果というのは学校の方に来ているんですか。そういう例えば学校ごとにわかるわけですね、学校ごとにわかるんだと思います。どこの学校がどういうふうな本数だったと今年度は、例えばそれはどういうふうに考えたらいいのかな、要するに学校ごとに本数

がわかるんですかと、平均の本数。

- **〇蒲生光男委員長** 大滝昌利教育長。
- **〇大滝昌利教育長** お答えいたします。

さっき健康課長からもありましたけれども、 中学1年の4月の健診の結果の虫歯の本数を各 学校ごと集計したものを教育委員会の方で県の 方に提出することになっていますので、各学校 では自分の学校の1人当たりの平均虫歯本数と いうのはわかっています。

- **〇蒲生光男委員長** 17番、蒲生吉夫委員。
- ○17番 蒲生吉夫委員 問題は、多分3歳のときには虫歯の本数が長井市はうんと低いんですよね、県内的にもうんと低いです。12歳で健診した結果は県内一高くなる、こういう結果で多分、乳歯から永久歯にかわってからですから、そのところに何らかのものはあるのかなというふうに思うんですけども、永久歯っていうふうに生えかわるのはおよそどの辺なんでしょうね。年長組あたりから2年生あたりまでで大体生えかわるのかなというふうに思うんですけども、この虫歯の影響というのは、虫歯の比率が高くなるというのは乳歯のときからの影響が非常に大きいっていうふうに書いてあるものもあるんですね。

その意味では福祉事務所長にそこでお聞かせ 願いたいと思うんですが、福祉事務所の今のと ころ所管してる児童センターなども含めて3歳 児健診ですと、児童センターに行っているか行ってないかあたり、保育園に行っているかいないかあたりだと思うんですけども、それもかなり広く検査をするんだと思いますが、そのときに少なくてもその後生えかわっていくときに影響するものって私はありそうな気がするんですね。フッ素洗口だとかフッ素塗布をしている人もたくさんいると思いますね。3歳とか4歳あたりですれば効くっていうふうに宣伝なされていますので、そういうことは効くかどうかもわかりません、私も。

-254-

ですが、どういうものが影響をして、一般的な例でいいですけども、虫歯になりやすいっていうふうになるのかどうかですね。虫歯になる条件というのは私、何かに書いてあるのを見たんですけども、虫歯ミュータンス菌が繁殖するだとか、それをまず抑える必要があるだとか、糖質分を少なくする必要があるだとか、そういうのっていうのはひょっとして長井、飯豊、白鷹あたりがいつも虫歯率高くなるというのは、そういう生活習慣が影響してるのでないかっていうふうな感じを私は持ってるんですけども、どうでしょうか。

- **〇蒲生光男委員長** 船山祐子福祉事務所長。
- **〇船山祐子福祉事務所長** お答えいたします。

虫歯とどのような関係があるのかというご質問でございますが、委員おっしゃられたように虫歯の原因というのはその人の歯質、歯並びとか持って生まれた歯質から、あと虫歯菌と言われるもの、あと糖質、時間等が関係しているものでございます。原因を取り除くためには丈夫な歯をつくる食生活や虫歯菌を増殖させると思われる甘いお菓子を与えないこと、あと歯についた歯垢を早目に時間を置かずに取るというふうなこと、あと寝る前に歯の中でミュータンス菌がふえますので、虫歯菌が増殖しないように必ず寝る前には歯磨きするというふうな食生活と、家庭での正しい生活習慣や基本的な生活習慣を身につけることが虫歯対策の予防策だと考えております。

児童センターにつきましては、フッ素塗布に 通ってるお子さんというのは実数は把握してお りませんが、園長先生からのお話によると1割 から2割程度の方は通ってるというふうな情報 は得ております。以上でございます。

- **〇蒲生光男委員長** 17番、蒲生吉夫委員。
- ○17番 蒲生吉夫委員 健康課長にお聞かせ願いたいと思いますが、今、学校で12歳児を全員調査した結果を学校でも持ってるし、県でも持ちます。

ってるということですね。毎年12歳児ですから その1学年が毎年、例えば永久歯になったころ から4年生あたりからずっと調査してきたわけ じゃないですね。ことし中学1年生になった人 だけだと思うんですね。そういう調査というの は、ちょうど山形県内のフッ化物洗口の効果に ついての経年的評価と、こういうふうな資料も 私持ってるんですけども、例えばフッ素洗口し てるところ、集団でやってるところ、4年生あ たりで持っていた虫歯と、ずっとフッ素洗口す ることによってそこから虫歯はとまってるかどう かというのはちょっとわかりませんが、どうも やっぱりそういうことを言ってるみたいなんで すね。

だけど、そういう調査なんていうのは私はないように思うんですけども、どうでしょうかね。そういうふうにフッ素洗口したから、あんまりならなかったんだという成果みたいなものというのは私は見当たらないですし、ここでそういうようなことを言ってるんですが、そうではないのではないかというふうに思うんですが、どうでしょうか。

+

- **〇蒲生光男委員長** 中井 晃健康課長。
- ○中井 晃健康課長 いろんな分析研究の仕方がありますので、今、蒲生委員がおっしゃられましたようなずっとフォローしていくという調査もあるのかもしれませんが、通常ですと統計的なデータなりからをもとに分析するというのが一般的ですので、今、蒲生委員も手元にありますという山形県内のフッ化物洗口の効果についての経年的評価の中でも、フッ素洗口していたグループとしていないグループでの虫歯の保有率の割合を比較いたしまして、フッ素洗口していった方が効果があるというのを統計的な分析でも出しておりますので、そういった報告書は見たことあります。

ただ、フォローしてフッ素洗口がどれだけ効

-255-

果があったのかというところの論文までちょっと、検索すればあるのかもしれませんが、そういった分析についてはちょっと承知はしておりません。

- **〇蒲生光男委員長** 17番、蒲生吉夫委員。
- ○17番 蒲生吉夫委員 国の方でもそういうデータをどっちかというと出したいんだと、努力して出したいと思ったんだと思いますね。これちょっと何年のやつかわかりませんが、全国の比較でいきますと、山形県は12歳児の結果は、これはちょっと古いですね、多分、1.3本というふうになっているやつがあるんですね。全国のやつだからもうちょっと低い、もうちょっと今は高くなってるんだと思いますが、沖縄が一番高くて3.1という数字だったんですね。今どういう位置にあるかっていうのはわかりません。健康課長、わかったら、全国の中でどの位置にあるかというのが新しいもので来ていますか。

私、比較的低い方にあるのかなというふうに 思ってるんですが、全くフッ素洗口をしていな いというふうに言われてる岡山県の例があった んですね。岡山県の例というのは全くフッ素洗 口なんかしてないところでありますが、虫歯の 本数は大して変わらないんですよ。12位あたり に位置してるんですね。何かそれによってどう にかなるっていうものではないような気がする んですけれども、いかがでしょうか。

- **〇蒲生光男委員長** 中井 晃健康課長。
- ○中井 晃健康課長 手元にあります平成20年度の12歳児の虫歯本数の県ごとの数値を見ますと、沖縄県が1人当たり3.1本で一番高い数値になっております。一番低いのが新潟県の0.8本というふうになっております。新潟県が、新潟大が率先しましてフッ素洗口をかなり早いうちから取り組んできた県でありまして、一般的にはそれの効果によって新潟県というのは虫歯の保有率が低いんだというふうには言われております。

(「それで山形は何位になってますか」の声あり)

- 〇中井 晃健康課長 ここの中では山形県の方は、 12歳児のデータですと1.3本で全国平均よりも 低い数字にはなっております。
- **〇蒲生光男委員長** 17番、蒲生吉夫委員。
- **○17番 蒲生吉夫委員** すると同じものを見て いるようですね。

ちょっと何年かわからなかったんですけども、 要するに今回この問題を取り上げたのは、個別 的に効果があると思った人は私はしてもらった 方がいいんだと思いますね。3歳かと4歳でフッ素塗布などをしていた方が効果が上がるとい うふうに考える人は、個別に医者に行ってして もらえばいいわけですね。私、今回いろいろ問 題にしてるのは、そういう県の方でも進めろっ ていう方針があって学校だとか児童センター、 保育園などで集団的にやっていくっていう部分 については効果もあんまりはっきりしない中で、 やっぱり問題があるのではないかというふうに 思ったんですね。

ここの部分で教育長にお尋ねいたしますが、 先進例と呼んでいいのかどうかですが、先にやっているところがありますね。置賜的にも川西がやっているっていうふうに聞いてるんですね。 その場合にフッ素洗口をするっていうのは、いわゆる本来医者がすべき仕事を学校でも医療機関などにもゆだねてもいいというふうになってるんですね。ですから、医者がついている場合といない場合が多分出てくるんだと思います。 その場合の責任者というのは、だれになるんでしょうね。

- **〇蒲生光男委員長** 大滝昌利教育長。
- ○大滝昌利教育長 責任者の問題についてはケース・バイ・ケースで、かなりいろんな場合があるようですが、川西町への場合には実施主体者が町ですので、首長というふうな考え方をしていると。学校長判断で学校独自に実施している

場合には学校長の責任というとらえ方をしている自治体もありますけども、担当者の話ですので、自治体として責任の所在を突き詰めたものかどうかはちょっとわかりません。

○17番 蒲生吉夫委員 インフルエンザの予防

- **〇蒲生光男委員長** 17番、蒲生吉夫委員。
- 接種もそうですけども、インフルエンザのとき には教育長は多分こういうふうに答えたと思い ますね。「集団的個別接種」という言葉を多分 使ったと思いますね。集団的にするというのは、 結果は最近の新聞読んでると、インフルエンザ の予防接種のワクチンが1,110億円ぐらいの金 額で薬が余ったようですね。多分むだになるか と、次の流行前に使えるかどうかわかりません が、集団的に実施するというのは、物に対する 考え方っていうか、価値観というか、違うんだ と思います。先ほど福祉事務所長が言ったよう に生活習慣がやっぱり問題だとするんであれば、 少なくとも学校教育や何かの場ですべきもので はないんでないかなというふうに私が判断する ことと、もう一つはやっぱりフッ素の塗布につ いてはもちろん医者がするわけですが、日常的 にフッ化物というのか、水道水に入れてるとこ ろもありますね。入れている、国内どうかわか りませんが、多分国内にもあるんだと思います。 問題は、そういうふうにふだんから接種して いるものだから問題ないんだという考え方に、 それに同調する人ももちろんいるだろうと思い ますけども、世界の保健機構のところで見てい くと、6歳未満についてはフッ素洗口も問題あ るぞというふうにしていると思いますね。書い てあるものによりますと、「禁忌」という言葉 を使っていますけども、禁忌というのはどうい うニュアンスだっけ、いわゆるしない方がいい じゃなくって、すれば危ないぞという意味で使 うらしいんですけども、それ見れば、いろんな 情報が賛成、反対の意見があるわけで、さっき この資料ありますねというふうに私聞いたのは、

この資料はすごい私はすぐれもんだと思います。 考える会として反対する側って消極的な側がつ くったものですが、それぞれの事例で賛成派と 反対派の意見をきちっと書いてます。全部のペ ージに書いてますね。このパンフレットをつく るに当たって、日本フッ素研究会、秋庭賢司さ ん、歯科医師の方ですね、以下、成田憲一さん、 長野昭博さんという3人の歯科医がこの監修を やっていまして、あと薬害オンブズパースン・ タイアップグループ仙台、加藤純二さんという 内科医の方が監修していて、かつそれで不十分 であったら賛成派のグループの資料はこういう ふうにありますよと、反対派のグループの資料 はこういうふうにありますよということで、や っぱり価値観の違うものをそれぞれで選択をす るための情報をまず与えなければならないんで はないかというふうに思うんですね。

この方針、山形県の集団フッ素洗口についても2010年までですから、あと1年でこの施策は終わるんですね。終わったから、あと終わりじゃなくって、2011年から5年間の方針がまた来年度中に出るということなんだと思いますね。その意味では私は、県の方からそういうふうなアプローチがあったとしても、極めて個人的な問題として個別に医者の方で判断してもらうべきものではないかというふうに考えるんですが、健康課長はいかがでしょうか。

- **〇蒲生光男委員長** 中井 晃健康課長。
- 〇中井 晃健康課長 ガイドラインの中でも集団 的にフッ素洗口するのが効果があると言われて おりますし、長井市内の12歳児の虫歯の保有数 がここ数年、県内で一番多いという状況ですの で、健康課としましては学校での集団接種を取り組んでいただきたいというふうには考えております。ただ、国の通知にもありますように決して強制的に行うものではありませんので、学校、保育所と相談いたしまして集団的に取り組みますというふうに合意がとれたところから実

+

施をしたいというふうに考えております。

- **〇蒲生光男委員長** 17番、蒲生吉夫委員。
- ○17番 蒲生吉夫委員 合意がとれたところからということは、今どういうふうに学校や市の施設だとか認可保育園あたりにもそういうふうにアプローチしてるのかどうかですが、しているんですか。
- **〇蒲生光男委員長** 中井 晃健康課長。
- 〇中井 晃健康課長 この事業につきましては、 22年度は県の事業になります。県の方の事業で すので、県の予算が成立後、正式に呼びかける ことになりますので、一応こういう相談があり ましたということはお話をしておりますけれど も、まだ具体的な調整は行っておりません。
- **〇蒲生光男委員長** 17番、蒲生吉夫委員。
- ○17番 蒲生吉夫委員 ガイドラインがあるということですが、それぞれに保護者や本人が確認するんだと思いますね。3歳児は、ほとんど本人はそんな理解はできないだろうと思いますが、要するに同意書をもらってするっていうことだと思いますね。その場合、賛成、反対のこれぐらいの資料はやっぱり提供すべきだと思いますね、判断する材料として。それをしないでやっているところがいろいろ問題が出てきているようです。それでもやっぱりフッ素洗口に同意するっていう人がいたら、私はしてもらっていいんでないかと思うんですね。

ただ少なくとも学校などにおいては、学校教育の中で行われるべき問題ではないというふうに私は考えるんですね。これは給食と違います。給食は学校教育の一環でこれやりますけれども、集団的にこれするとなれば、必ず養護教諭の先生がかかわらなきゃいけなくなりますね。今そういうふうに医者が毎日それぞれの学校に行くっていうことではもちろんないんでしょうから、具体的な使用方法、要綱なども来ているんですか、する場合にこういうふうにして実施するぞというようなこと来てるんですか。

- **〇蒲生光男委員長** 中井 晃健康課長。
- 〇中井 晃健康課長 フッ素洗口導入のモデル事業の実施要領というのはいただいておりますけども、そこの中には特に詳しい実施要領が出ているわけではございませんで、実施主体が山形県であるということと実施機関、あと実施事業の対象者、あと事業の内容、結果の整理及び分析といった6項目につきまして実施要領に定められております程度でありますので、余り具体的な導入なり調整方法までは要領の中には示されてはおりません。
- **〇蒲生光男委員長** 17番、蒲生吉夫委員。
- **○17番 蒲生吉夫委員** 実施する場合には、すると責任者はだれというふうになりますか。そういう要望があってする場合に責任者、だれになりますか。
- **〇蒲生光男委員長** 中井 晃健康課長。
- 〇中井 晃健康課長 先ほど教育長の答弁にありましたように市全体で取り組もうとする場合は市の方になると思いますが、個々の学校なり保育所の実施となりますと、そこの中でどなたかの代表者に責任者になっていただくことになるのかなというふうに思っております。
- **〇蒲生光男委員長** 17番、蒲生吉夫委員。
- **○17番 蒲生吉夫委員** 健康課の方でそういう ようなことをそれぞれの施設に話ししてあるん ですか、ないんですか。
- **〇蒲生光男委員長** 中井 晃健康課長。
- 〇中井 晃健康課長 先ほど言いましたように22 年度の県の事業ですので、まだ県の予算は成立 する前の段階で正式な申し出なり、手続の方法 等の通知はございませんので、まだ具体的には しておりません。
- **〇蒲生光男委員長** 17番、蒲生吉夫委員。
- ○17番 蒲生吉夫委員 既にこの方針を立ててから来年度は最終年度なんですよ、最後の年度なんですよ。今まで来ていなかったのかなと思って私、不思議に思っていたんで質問したんで

-258-

ı

すね。

私、さっき言ったように賛成と反対の両論が あるわけで医者の中でもあるわけですから、医 者の中でも論争があるわけですから、世界の中 でも論争があって、効くっていう人は効く方の 虫歯の本数なくす方向の資料を集めてくるでし ょうしね。私、今回これずっと見ててわかった のは、要するにフッ素洗口するところをふやし て、いわゆる虫歯の本数が少なくなるぞという ところのデータが欲しいんだと思いますね、こ れ。私はそういうふうに感じました、この問題 では。もともとあんまり正確なデータ持ち合わ せていないみたいで結構、県の方の方針にかか わってる医者の方もきちっと名前載ってますの で、責任持ってこっちをさせてる人だれなのか、 分析する人がだれなのかっていうのはわかりま すけども、今のところフッ素を使った効果はこ ういうふうにあるぞっていう、言ってみれば科 学的なデータはあんまり存在しないというふう に私は見ております。存在するんであったら、 この部分にもうちょっと正確に書いたんだろう というふうに思いますけども、どこの学校でい つフッ素洗口をし始めて、ずっと経年の評価を した結果、結果は治した本数も含めて虫歯の数 としてるみたいですね。治療したかしないかっ てあんまり関係なくって、治療したものも含め て1本というふうに数えて12歳児の数をやって いるデータを出しているようでありますが、も うこれは別に県だけの問題でなくって、新たな 方針が23年度からまた出されるんであろうから、 私はどちらかというとする場合には個別にして もらいたいというふうに思っているところであ

次の件もありますので、企画調整課長にお聞 かせを願いたいと思います。

市営バス安心・安全運行のためになんて極め て抽象的な通告で大変申しわけありませんが、 この件は総務・文教常任委員会に付託となった 件でもありますし、常任委員会としては一部修正をして可決したというふうに聞いておりますが、どの部分かっていうふうにいうと、75歳以上の部分を無料にするっていうところを一部修正して常任委員会としては可決したようですね。

私は、なぜこれを今回通告したかっていうと、 蔵京・置賜病院線、走り始めたのは蔵京・長井 車庫行きのバスなんですね、一番最初走り始め たのは。これ、このバスが走り始めるときに西 根の出身の議員団で山形陸運局に行って「山交 バスが廃止になるけれども、何かする方法ない か」ということで陸運局に行って話聞かせもら ったんです。代替路線として走らすには廃止に なって1年以内に自主運行するバスを走らせれ ば、バス購入するための補助金が一部出るぞと いうことがわかったんです。廃止になって1年 近くは山交に委託料を払って走らせていました。 年間1,000万円ちょっとでしたね。正確に言う と、税抜きで1,084万1,600円の委託料を払って 1年間走らせたんです。

その次の年から西根の交通対策協議会で委託 を受けて走らすようにしたんですね。バスもそ こで買ってもらいました。そのときに買っても らったバスが今、致芳・平野・病院線で走って るバスなんですよ、実は。ですからかなり骨と う品ぐらいになったバスが走っているんだと思 います。それ走らすときに一番最初は1世帯当 たり2,000円ずつもらったんです。1世帯当た り1,000円の協力券を買ってもらったんです。 要するに1世帯あたり3,000円ずつ負担しても らったんです。約1,006世帯ぐらい当時ありま したので、それぐらいの金額が集まったんです ね。そうやって走らせていったんですけれども、 初乗り料金のところというのは1区間目で140 円です。山交の車庫まで、今の文化会館よりも うちょっと行ったあたりに車庫があったのかな、 そこまで行って450円です。病院線ができた、 病院まで行くようになった9年半前、そのとき

-259-

から、その比率でいくとそのまんまの値段を加 えていかなきゃいけないんですね、距離計算で。 すると、800円になったんです。

そういう経過があって、いかにも高いなとは 思ったんだけれども、高齢者の足を守るために は、地域の人たちは3,000円も負担するのは不 満あるけれども、だけど、やっぱり継続してい きましょうよということで、かなりがんがん議 論をしました。がんがん議論したというのは全 くかすりもしない地区からも3,000円ずつもら ったんですよ。渋谷議員のいる上郷地区ってい うのはかすりもしないんです。だけども、 3,000円ずつ払ってくれと、もうこれしか運営 する方法ないから頼むと、こういうことで、あ と草岡にもあります。大沖地区っていうのはか すりもしないんです。勧進代ですと、里巻地区 がかすりもしないところかな。とっても不満が あるんですけども、当時の地区長さんたちが優 秀で自分の地域はやっぱりきちっと説得するぞ と、こういうふうに腹を固めてくれたんで、大 変ありがたかったんですね。そういうことがあ って乗るか乗らないかっていうのは心配だった んです、確かに。

冬場になって自転車や単車に乗れない時期にくると、乗車率が上がってきたんですよ。年じゅう乗ったわけじゃなくって、その都度やっぱり運営は大変だけれども、何とか自分たちの地域の足は確保していかないと、交通弱者の生活もままならないぞというような経過なんかもあって、ですから今回、私は総務・文教常任委員会で高齢者を無料にしていくっていう提案だったけれども、私は若干変えてよかったなと思ったけれども、私は若干変えてよかったなと思ったのは、自分たちも負担するから市も負担してくれよと、まさに市長が時々言う協働のまちづくりっていうのは、そういうものなのではないかなというふうに私は思うんですね。800円は高いっていうふうに言いたかったけれども、そういう経過をたどってきたもんですから、なか

なか高いって言えなくてきたんですね。だった ら、今回の改正のところで上限600円というの は、ここ西根にも適用してもらうのが一番じゃ ないかというようなことなんかもありまして、 走らせて続けてきたというのがいいことだなと いうふうに思っているんですね。これを続けて いくには、やっぱり利用者負担をしていくと いうことが一番公平感があるんだと思います。利 用者を無料にするというのは、私は公平感はない、逆に。その意味では幾らでもいいから、本 人が使う場合には払っていくと、こういうこと をしていった方が将来的に路線をつないでいく 力になるのかなというふうに考えているんです ね。

その上でお聞きしたいですが、200円ずつの 区切りというのは極めて不公平感があるんだと 思います。介護保険もそうですけども、段階を 多くすれば多くするほど公平感が出てくるんで すね。ですから600円のところを200円、400円、 600円、こういうことでなくって、やっぱり100 円刻みぐらいにしていった方が私は絶対いいと いうふうに思うんですね。その方が変化がある と思います。ただ、市内循環のところはまた別 に考えたとしても、はかりようがないですから、 そう思うんですけれども、続けていくためには 住民負担が必要だということと、もう一つはや っぱり料金体系をできるだけ細かくしていった 方がいいのではないかというようなことを考え ておりますんで、それに対する考え方をお聞か せください。

- **〇蒲生光男委員長** 遠藤健司企画調整課長。
- **○遠藤健司企画調整課長** 市営バスの使用料を利用される方にご負担いただくというふうな考えは委員おっしゃるとおりだと思います。

今回、企画調整課として当初考えたのが致 芳・平野・公立置賜総合病院線の利用が非常に 落ちてきているということで、この路線をまず は第一に考えて実証運行したいというようなこ

-260-

とで考えた案がありました。ただ、その際に当然もう一つの市営バス路線である蔵京・長井線も同様に考えるべきなことであったというふうに思いますが、その辺の整合を十分図らず、一つ実証運行の成果を致芳・平野線だけに求めたというようなことがありまして、少しこの実証運行については西根との兼ね合いを、そしてそれなりの負担をいただくというふうな基本的な考えをもう一度原点に戻って考えたいというふうに思います。

あと料金については、これも実証運行という ことで最初は致芳・平野線だけを考えておりま した。一つ、ゾーン制ということで致芳地区で あれば200円、中央に来たらば400円、病院にま で行ったら600円と、こういうようなわかりや すい料金体系もいいのではないかというような 今年度の委託した調査の中でのNPOからの提 案などもありましたので、これ試してみたいと いうふうに思ったところです。また、これも同 じく西根交通確保対策協議会の皆さんからもか ねてからわかりやすい料金体系と思ってたと、 800円は高いと思ってたというようなこともあ りましたので、これも同様に西根交通確保対策 協議会の皆さんに検討いただいてますが、西根 の方では100円単位でというふうなこともござ いました。こちらの方については、バスの使用 料は規則の方で定めることができますので、今 回の条例を踏まえてまだ4月、5月については 現行のバスの路線運行をさせていただきます。 6月からの具体的なルート、使用料、料金の見 直しでございますので、それに向けた準備をし たいというふうに考えております。

- **〇蒲生光男委員長** 17番、蒲生吉夫委員。
- ○17番 蒲生吉夫委員 市営バスの運行も続けていきたいということでありますので、大変いいと思いますが、バスの状態はどうなんでしょう。

もともと蔵京・長井車庫線走ってたバスが現

在の致芳・平野・病院線のバスなんですね。も ともとやっぱりグレードの低いバスだったんで すよ。修理費がどんどんかかってきてるんでな いかっていう心配を私してるんですね。例えば 具体的なところで言ってもらうとわかるんです けども、今どの程度の距離数をそれぞれのバス が走行距離になっているのかだとか、例えば21 年度は出てないわけで20年度の修理費、車検の ときと同時になりますから、同時だとちょっと わからないかな、わかるところでいいです、修 理費がどの程度にそれぞれのバスがなっている かですね。走行距離はかなり走るんだと思いま すけども、1日の走行距離がすごいですからね。 その意味ではどんな状態にあるかというのはわ からないわけで、そこについてお聞かせくださ V10

- **〇蒲生光男委員長** 遠藤健司企画調整課長。
- ○遠藤健司企画調整課長 お答え申し上げます。

市営バス長井・蔵京線ですが、バスの方が平成14年の9月に納車になっております。平成22年2月28日現在の走行距離が36万1,613キロメートルでございます。片道21.5キロでございますので、年間4万8,000キロ走るバスです。修繕費については定期点検、車検あるいは運賃表の故障などがありまして、平成21年は今のところ71万円ほど修繕費にかかっているようでございます。

致芳・平野・公立置賜総合病院線ですが、こちらは委員おっしゃるとおり平成8年の5月にお下がりというようなことでございます。走行距離が46万6,372キロ、これも平成22年の2月28日現在です。こちらが年間4万2,000キロほどの走行になります。年間の修繕費ですが、こっちがまだ20年度しかわかりません。20年度では36万3,000円ほどになっています。以上です。

- **〇蒲生光男委員長** 17番、蒲生吉夫委員。
- O17番 蒲生吉夫委員 この前、地域交通対策 特別委員の皆さんが乗ったようですが、こっち

-261-

の方がずっと古いですね、致芳線が。企画調整 課長、ざっと今頭の中で考えて、あと何年ぐら いこれもちそうですか。私はそろそろなんでな いかという気がしてしようがないんですけども、 それでもここの足をどうするかという問題が出 てくるんだと思います。続けていくっていう意 味を私はそういうことだと思うんですね。路線 を変えていろんな方法で、例えば今のようなで なくたって、もう一回り小さいバスにしようか だとか、考え方あると思うんですね。とりあえ ずあと1年間もたせようということなのか、試 験運転中そういうことなのかも含めて、どうい うふうにしていこうとしてるかですね。

物を買うというのは結構大変なんですよ、そのときに。ああいうバスって結構いい値段もしますし、車庫なんかなかなかつくれなくって、しばらくたってからですから、第二市民駐車場の隣に蔵京線の車庫を、西根地区民から集めた金を多分あそこ入れたんだと思いますね、あの車庫をつくるときに。そうやってあそこにつくってもらったわけですが、中に入ってる分には日もちはするんだろうと思いますけども、今後どういうふうにやっぱりしていくかっていう一定度そこだって考えないで、今回の議案にしたんでないと思いますので、考え方についてお聞かせ願いたいと思います。

- **〇蒲生光男委員長** 遠藤健司企画調整課長。
- ○遠藤健司企画調整課長 お答え申し上げます。

まずバスの老朽化の問題ですが、一般には10年の更新ということも言われておりますし、また民間の方では上手にお乗りになって20年もたせるというようなこともあるようですが、いずれにしても平成8年から走っておりますので、既に14年目を迎えるというようなことで、これからの故障については修繕費の増嵩が見込まれるかなというようには思っております。

ただ、おっしゃるとおりバス購入の際は西根バスについても約800万円の支出がございまし

たので、これを果たして今の致芳・平野路線、 今のままで投入するかというふうだと難しいと いうふうに思っています。今回の見直しの際っ ていうか、実証運行の説明を各地区長会に申し 上げていました。そのときには致芳・平野線、 1日18人ほどしか乗っていただけません。この ような状況では、このバスはなかなか走らせら れないというようなことを申し上げてきまして、 場合によってはバスによる路線は休ませていた だくこともあるというようなことを申し上げま した。

今回そのバス、議員おっしゃったように来年 度だけの実証運行でなく、以降の交通体系をど ういうふうに考えていくかというのは路線ある いは運行手段、車両等々を総合的にこの1年で 考えていかなければならないというふうに考え ているところであります。

**〇蒲生光男委員長** ここで暫時休憩いたします。 再開は3時25分といたします。

> 午後 3時04分 休憩 午後 3時25分 再開

**〇蒲生光男委員長** 休憩前に復し、会議を再開いたします。

## 大沼 久委員の総括質疑

- **〇蒲生光男委員長** 順位 3 番、議席番号11番、大沼 久委員。
- ○11番 大沼 久委員 私は、たまたま一般質問などをして調子ついたことと、国会の予算委員会などを見ているとテレビアングルまでも気にしながら活躍している先生方を見たり、興奮

-262-